



社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
早良区社協事務所（早良区社会福祉協議会）
 福岡市早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階
TEL:092-832-7383 FAX:092-832-7382
Eメール:sawaraku@fukuoka-shakyo.or.jp

福岡市社会福祉協議会
 マスコットキャラクター
 ごっこ

「コロナ禍だからこそ、健康と福祉の大切さを再確認する機会を設けたい」と、地域では、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、事業所ネットワーク(※)等が協働して、安全に気を配りながら福祉イベントを実施しています。

3年ぶりに
開催

第3回いるべ福祉フェスタ in入部公民館



入部校区では、令和4年11月6日に、校区社協やその他関係団体の協力のもと、校区民生委員児童委員協議会、事業者ネットワーク「さわら南よかここネット」、早良区社協の主催で、3年ぶりに『いるべ福祉フェスタ』を開催しました。

当日は晴天にも恵まれ、子どもからお年寄りまでたくさんの方にお越しいただきました。認知症の症状をVR(仮想現実)で疑似体験するコーナーや、福祉用具の展示や体験、各種出張相談等、さまざまな企画を通して『福祉』を身近に感じていただくことができました。

ご協力いただいた事業所、関係者のみなさま本当にありがとうございました。



▲体内測定を使用した健康づくりをアドバイス

今年で
3年目!

健康・介護についてみんなで考える 「いはら福祉サロン」

飯原校区では、令和4年11月3日に、公民館や各種団体の協力のもと、校区社協の主催で「福祉」をテーマにしたイベントを実施しました。当日は落語を聞いて笑顔になったあと、事業者ネットワーク「介活ネットさわら中央」による健康体操や、(株)タカラ薬局による体内測定(筋力、骨密度等)などがあり、楽しく自分に向き合う時間となりました。昨年の測定結果を持参し今年と比較される方もいて、住民にもイベントが定着しているようです。

このような取組みをはじめ「飯原校区いきいきプラン」の実現に向け、校区一丸となって取り組んでいます。



▲手洗いの重要性を丁寧に説明

※事業所ネットワークとは・・・

地域の課題解決に向け、福祉・介護・医療・障がい等の事業所や専門職が連携して活動に取り組むネットワークです。職員の自主勉強会のほか、自治協議会や校区社会福祉協議会等の依頼を受けて、健康や福祉に関するイベントの共催や認知症サポーター養成講座の開催協力など、地域ごとの特色に合わせて精力的に活動しています。

早良区社協では地域住民向けの講座・研修会だけでなく、小・中学校の福祉体験学習や大学等からの依頼にも対応しています。

これからも皆さんの「福祉の学び」のお手伝いをしていきます！

**大原
校区**

日ごろのボランティア活動を 振り返る研修会を開催しました

大原校区では、「生活支援ボランティアグループ」や「子ども食堂」などの地域活動が、地域のボランティアによって取り組まれています。

令和4年12月5日に、公民館主催で、『地域福祉とボランティア活動』をテーマに研修会が開催されました。

参加した方からは「初心に戻って、日頃のボランティア活動を振り返ることでよかったです」と好評でした。



**四箇田
校区**

四箇田小学校 “福祉のこころ”を育てています

四箇田小学校の4年生は、例年、総合学習の一環として福祉体験学習を行なっています。令和4年10月にはゲストティーチャーとして、視覚障がいの方と車いすの方の2名をお迎えしました。

当事者の話を聴き、車いすとアイマスク体験を行なった子どもたちからは「車いすの人の気持ちや生活がわかりました」「これからもっと関心を持つと思いました」などの感想が聞かれました。

みんなが安心して暮らすには、どのようなまちになればよいか、しっかり考える機会となったようです。

これから四箇田校区で育っていく子どもたちの成長が、ますます楽しみです。



大学

未来を担う学生たちが様々な形で 地域福祉活動に関わっています

早良区社協事務所には、大学の授業やゼミでの講話、研究のための地域調査に関する問合せが寄せられ、大学や学生を地域につないでいます。

有住校区では、学生と民生委員・児童委員との懇談会が開催されました。また、高取校区では、大学生向けの居場所づくりなどの校区社協事業の運営に、大学生が参画しています。



相談無料

生活上のよろず相談会

弁護士・行政書士・社会保険労務士が対応いたします。

相談内容	相続・遺言・生前贈与、後見制度、年金・社会保険等各種相談
相談できる方	早良区にお住まい、もしくは通勤・通学先が早良区の方
開催日時	毎週火曜日16時～17時30分（祝日、お盆、年末年始を除く）
会場・問合せ先	早良区社協事務所 TEL 832-7383
相談時間	1名につき30分まで

申込方法：新型コロナウイルス感染拡大予防のため、
当面の間、電話による相談受付（要予約）としております。

